

|          |         |     |   |
|----------|---------|-----|---|
| 受付<br>番号 | 種 目 番 号 | 連絡先 | 委託担当 医療局医療政策課 担当者名 <small>まつもと ちえ</small> 松元 智詠<br>電 話 671-3932 |
|----------|---------|-----|---|

## 設 計 書

- 1 委 託 名 横浜市健康福祉総合センター衛星通信アンテナ設置及び  
通信環境構築業務
- 2 履 行 場 所 横浜市健康福祉総合センター
- 3 履行期間又は期限 契約締結日から令和3年3月31日(水)まで
- 4 契約区分  確定契約  概算契約
- 5 その他特約事項 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
- 6 現 場 説 明  不要  
 要 ( 月 日 時 分 場所 )
- 7 委 託 概 要 プロジェクト管理・調査設計・アンテナ設置作業・配線設計・  
配線施工・各種試験調整

8 部 分 払

す る ( 回以内)

し ない

部 分 払 の 基 準

| 業 務 内 容 | 履 行<br>予定月 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 |
|---------|------------|-----|-----|-----|-----|
|         |            |     |     |     |     |
|         |            |     |     |     |     |
|         |            |     |     |     |     |
|         |            |     |     |     |     |
|         |            |     |     |     |     |
|         |            |     |     |     |     |
|         |            |     |     |     |     |

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

|               |         |
|---------------|---------|
| 委 託 代 金 額     | ¥ _____ |
| 内 訳 業 務 価 格   | ¥ _____ |
| 消費税及び地方消費税相当額 | ¥ _____ |

内 訳 書

| 名 称                      | 形状寸法等 | 数 量 | 単 位 | 単価(円) | 金 額 (円) | 摘 要 |
|--------------------------|-------|-----|-----|-------|---------|-----|
| 1 準備工                    |       |     |     |       |         |     |
| 1) 現地調査費                 |       | 1   | 式   |       |         |     |
| 2) 社内準備及び打合せ工数           |       | 1   | 式   |       |         |     |
| 2 直接工事費及び機器調整費           |       |     |     |       |         |     |
| 1) 工事及び機器調整費             |       | 1   | 式   |       |         |     |
| 3 機器・材料費                 |       |     |     |       |         |     |
| 1) アンテナマスト               |       | 1   | 本   |       |         |     |
| 2) マスト取付け金具              |       | 1   | 個   |       |         |     |
| 3) マスト取付け金具+ソコイタ         |       | 1   | 個   |       |         |     |
| 4) S-5CFBケーブル            |       | 100 | m   |       |         |     |
| 5) 木製ラック                 |       | 1   | 台   |       |         |     |
| 6) UTPケーブル<br>CAT5eケーブル  |       | 180 | m   |       |         |     |
| 7) 無線LANルーター             |       | 1   | 台   |       |         |     |
| 8) その他材料                 |       | 1   | 式   |       |         |     |
| 4 間接工事費                  |       |     |     |       |         |     |
| 1) 報告書作成                 |       | 1   | 式   |       |         |     |
| 5 工具・測定器<br>損料           |       |     |     |       |         |     |
| 1) 工具及びレベル<br>測定器及びケーブル類 |       | 1   | 式   |       |         |     |

|   |  |   |   |  |  |  |  |
|---|--|---|---|--|--|--|--|
| 6 諸経費   |  |   |   |  |  |  |  |
| 1) 交通費及び車両費   |  | 1 | 式 |  |  |  |  |
| 2) 雑費   |  | 1 | 式 |  |  |  |  |
| 3) 通信費  |  | 1 | 式 |  |  |  |  |
| 4) 養生費  |  | 1 | 式 |  |  |  |  |
| 5) 安全対策費  |  |   |   |  |  |  |  |
| 6) 一般管理費  |  | 1 | 式 |  |  |  |  |
| 7 初回電波発射作業  |  |   |   |  |  |  |  |
| 1) 初回UAT作業費   |  | 1 | 式 |  |  |  |  |
| 8 衛星通信機器  |  |   |   |  |  |  |  |
| 1) 機器一式<br>ExBIRD送受信アンテナ（50cm）、<br>IDU（室内装置）、<br>IP電話2台 |  | 1 | 式 |  |  |  |  |
|   |  |   |   |  |  |  |  |
| 計   |  |   |   |  |  |  |  |
| 消費税及び地方消費税相当額   |  |   |   |  |  |  |  |
| 委託代金額   |  |   |   |  |  |  |  |

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

## 横浜市健康福祉総合センター衛星通信アンテナ設置及び通信環境構築業務委託 仕様書

本仕様書は衛星通信アンテナ設置及び通信環境構築業務委託の仕様を定めるものである。

### 1 委託概要

- (1) 件名  
横浜市健康福祉総合センター衛星通信アンテナ設置及び通信環境構築業務
- (2) 履行場所  
横浜市健康福祉総合センター（住所：神奈川県横浜市中区桜木町1-1）
- (3) 概要  
本委託業務は、災害発生時等の緊急業務で使用するため、横浜市健康福祉総合センター建物内にある横浜市医師会にE x B i r dシステム（災害医療プラン）用衛星アンテナ及び通信設備を設置し、衛星通信を用いた電話及びデータ通信を行うための環境を構築するものである。  
※ 以下、E x B i r dシステム（災害医療プラン）はE x B i r dシステムと表記
- (4) 履行期限  
令和3年3月31日まで
- (5) 作業時間  
現地作業については日中作業を原則とする。

### 2 業務内容

- (1) プロジェクト管理・総合調整  
本業務を円滑に進めるために、プロジェクト計画書を契約締結後2週間以内に作成し、委託者に提示し承認を得ること。プロジェクト計画書には、少なくとも以下の項目を含めること。  
ア 体制（現場組織図、緊急連絡表等を含む）  
イ 役割分担  
ウ スケジュール、工程表  
エ 納品物一覧
- (2) 調査及び設計業務  
ア ネットワーク設計  
屋上へのアンテナ設置及びアンテナから7階地域医療課執務室内、6階大会議室及び会長室への配線設計及びネットワーク設計を行い、E x B i r dシステムが円滑に利用できる設計を行うこと。なお、サービスを利用する回線は前述3か所のうち2回線とし、2台の電話機を3か所につけかえて使用可能な状態にすること。  
イ アンテナ設置位置調査・設計  
屋上アンテナの設置位置については、建物側面にマストを取り付ける方法を設計し、建物管理業者、横浜市と協議して決定すること。
- (3) 機器設置・配線敷設業務  
項番(2)の設計をもとに機器設置及び配線を実施すること。  
使用する機器は以下別表1のとおりとし、機器は全て受託業者において用意すること。

【別表1 受託者にて用意する機器・部材等】

| 機器名称（想定仕様）                      | 台数 | 概要   |
|---------------------------------|----|--|
| ExBird送受信アンテナ及びODU<br>（50cmタイプ） | 1台 | ExBird衛星に対応した衛星パラボラアンテナ。                                   |
| 衛星通信IDU<br>（ExBird対応型）          | 1台 | 建物管理業者、横浜市と協議して設置場所を決定する。（6階を想定）                           |
| 無線LANルーター                       | 1台 | 大会議室に設置し、無線でPCと接続するための機器。                                  |
| 専用IP電話機                         | 2台 | LANケーブルを使用した直接接続が可能であること。                                  |
| 配線ケーブル等                         | 1式 | アンテナ及び機器の接続に必要なケーブル部材を用意すること。LANケーブルを使用する場合はカテゴリ5eを使用すること。 |
| 木製ラック                           | 1台 | 衛星通信IDU及び専用IP電話機を収納する木製ラック                                 |
| 設置・取付部材                         | 1式 | 機器の設置に必要な部材を適宜用意すること。                                      |

本件業務で使用する機器及び部材については、予め横浜市担当者の承認を得てから調達を開始すること。

使用する機器はスカパーJSAT社の提供する衛星を用いたExBirdシステムに対応する機器かつ、調達から5年以上の保守が別途適用可能な機器とすること。

(4) 配線成端調整業務

敷設が完了した配線の両端を成端し、機器に対応するコネクタを取り付けること。

(5) 機器設定及び接続業務

項番(3)及び(4)で設置した機器及び配線を使用した運用が可能になるよう、機器の設定を行うこと。

(6) 試験調整業務

項番(5)にて接続が完了した機器一式について稼働試験を行い、問題なくExBirdシステムの稼働が可能であることを検証すること。

試験結果は試験結果報告書にまとめて納品すること。報告書の書式・項目等は別途協議により決定する。

上記試験の結果、ExBirdシステム稼働に必要な性能が発揮されない場合は受託者の責において調整・改善に向けた作業を実施すること。

3 履行条件

アンテナは台風等の暴風を受けても飛散することが無いよう、確実に固定するとともに落下防止処置を行うこと。また、敷設が完了したケーブルに余剰がある場合は巻きだめておくこと。各種ケーブルにはケーブルタグを取付け、ExBirdシステム用であることを明記すること。

4 スケジュール

スケジュールはプロジェクト計画書にて提出し、実際の作業日については横浜市担当者と調整すること。

## 5 納品物

以下別表2の内容を収めた電子媒体（CD-RまたはDVD-R）を2部納品すること。ただし、電子媒体による納品が困難であるものは紙媒体による納品も認める。

【別表2 納品物一覧】

| 業務内容          | 納品物                |
|---------------|--------------------|
| プロジェクト管理・総合調整 | プロジェクト計画書          |
| 設計業務          | 配線設計書（平面図）         |
|               | ネットワーク設計書          |
| 構築業務          | 施工完了報告書            |
|               | 試験実施報告書            |
| その他           | 設備取扱説明書            |
|               | 受託者にて用意した機器（別表1）一式 |
|               | その他業務履行中に作成した資料等   |
|               | 委託契約約款ほかに定める提出資料   |

## 6 検査方法

横浜市担当者による納品物の書類検査及び現地検査を実施する。

## 7 一般事項

- (1) 健康福祉総合センターの館内規定を遵守すること。
- (2) 作業場所へ入館する際は許可を得た上で作業をすること。入館申請等が必要な場合、事前に申請すること。
- (3) 必要に応じ、作業場所周辺の養生等を行い、施設、設備及び什器等の損傷防止策を実施すること。また、作業後は作業場所周辺の清掃を行い、廃棄物は受託者が持ち帰ること。
- (4) 火災、盗難及びその他の事故の発生することのないよう十分注意を払うこと。
- (5) 本業務の履行に必要な部材、器具類は、受託者が用意すること。
- (6) 本業務の履行に当たり、物品、機器等の運搬が必要になる場合、受託者が運搬の手配を行うこと。運搬の費用が必要な場合は受託者が負担すること。
- (7) 本業務の履行中は所属を明らかにする名札、腕章等を着用すること。
- (8) 本業務の履行中に、器物の破損、その他委託者や第三者に損害を与えたときは、委託者に速やかにその旨を報告し、委託者の指示に従うこと。
- (9) 本業務の履行に当たっては、上記の指示事項及びその他必要事項について、委託者、関連する事業者等と十分協議を行うこと。また、疑義が生じたときには速やかに委託者と協議の上、対応すること。

## 8 適用文書

本仕様書に定めるほか、以下の文書を遵守すること。

- (1) 横浜市契約規則
- (2) 委託契約約款
- (3) 電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項